

診断業務の教育に注力 資格制定や評価も視野

赤外線サーモグラフィーを利用した建築土木構造物の調査診断の有効性の普及を進める赤外線構造物診断研究会（高木偉会長）が4月28日付で社団法人化した。1985年の設立以来、30年以上にわたって赤外線サーモグラフィーを使用した調査診断の教育活動を行ってきた同会が社団法人化する背景について、前会長の佐藤登氏は「診断する業者のミスが目立つようになってきた。不適格な業者が増加することで、赤外線診断全体の信用が揺らぐことになる」という。



佐藤登前会長（左）と高木偉会長

赤外線構造物診断研が社団法人化

の差異から内部を調査診断していく。調査用の足場が不要なため時間的・資金的なメリットが大きいほか、温度変化のある異常部がビジュアルで表現される分かなりやすさから発注者の関心が高まっている。赤外線サーモグラフィーの価格も30年前と比較して約10分の1まで低廉化し、調査性能も大きく向上した。

しかし、多くの業者が赤外線診断を始める中で、エンジニアの経験不足から生じるミスが増加している。

佐藤氏は「調査診断とは医師による健康診断のよつなもの。機械の性能がいくら向上しても、構造や設計を理解した上で、自ら現場へ赴き写真撮影しなければ、正しい判断をすることはできない」と指摘する。

社団法人化とともに、勉強会やセミナーといった教育活動に注力していく方針だ。また、将来的には診断資格の制定や第三者的立場からの診断結果の評価業務なども視野に入れる。

高木会長は、「今後、建築や土木構造物の維持保全の必要性が高まれば、安いコストで診断できる赤外線診断のニーズはさらに高まる。最新の機器の情報を盛り込んだ適切な講習やマニュアル作成を進め、発注者の信頼を獲得していきたい」と力を込める。

